

令和6年度(2024年度)釧路圏域地域保健・職域保健連携推進連絡会 議事要旨

日 時 令和6年9月6日(金) 14:00~15:50

開催方法 Web開催(Zoomを利用)

出席者 別添「出席者名簿」のとおり

1 議事要旨

(1) 挨拶

【事務局 木村企画総務課長】

- ・国が進めている国民健康づくり運動、健康日本21(第三次)が令和6年度よりスタートとなり、その中では、多様な主体による健康づくりの取組をさらに進める必要があるとされており、健康経営や産業保健に関する目標が追加となったところ。
- ・少子高齢化の急速な進展、健康経営など、社会情勢の変化、医療保険者の保健事業の変化を踏まえ、地域保健と職域保健、また、地域の関係者と連携した保健事業がこれまで以上に求められている。
- ・こうした中、当圏域においても、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」を推進するための行動計画として位置づけている「釧路圏域健康づくり事業行動計画」が計画終期を迎えたことから、引き続き、道計画を踏まえた、今後の6年間の時期行動計画を作成しているところであり、この後、次期「釧路圏域健康づくり事業行動計画(素案)」についてご説明した後に、意見交換を予定。実効性のある保健事業を展開していくためにも、忌憚のない意見をお願いしたい。

(2) 報告事項「釧路圏域健康づくり事業行動計画の評価と釧路圏域の健康課題について」

【事務局 江連主査(健康増進)】資料1 質疑応答(有・)

- ・評価の方法は、計画期間中の取組状況等について確認し、14領域毎に評価を実施。評価から見えた課題や地域実態を勘案して、新たな北海道健康増進計画「すこやか北海道21」を踏まえて次期計画の方向性を整理。
- ・重点領域としていた「がん」「喫煙」の評価について、がんの75歳未満年齢調整死亡率については、改善傾向にあるものの、目標値には達成していなく、依然として男女とも全国・全道よりも高い。がん最大の危険因子である喫煙率が高い他、がんの要因となる食生活や運動習慣等の生活習慣が全道の状況より悪い傾向にあるため、がんの一次予防の取組をより一層推進する必要がある。また、成人の喫煙率については、横ばいの状況で、目標値には達成していなく、依然として男女とも全国・全道よりも高い。改正健康増進法の全面施行及び北海道受動喫煙防止条例の制定により、受動喫煙防止対策については、一定の推進が図られたものの、喫煙率の減少には至っていない。喫煙の領域については、引き続き重点的に取り組んでいく必要がある。
- ・釧路圏域の健康課題として、「がん」「腎不全」による死亡が全国・全道よりも高いことから、予防の観点から、次期計画の方向性として「喫煙」「肥満」「高血圧」の要因改善に向けた取組を重点的な取組として整理。

(3) 情報提供「協会けんぽ北海道支部の健康づくり事業について～市町村・事業所との連携状況～」

【全国健康保険協会北海道支部 企画総務グループ 石垣グループ長補佐】資料2 質疑応答 (有)・無)

- ・協会けんぽ北海道支部は、道内約 11 万社の事業所が加入。被保険者が 100 万人、被扶養者が 70 万人で、170 万人の加入者をかえる保険者。北海道民の 3 人に 1 人が協会けんぽ加入者という状況。
- ・北海道支部の特徴として、特定健診の受診率が低く、特に扶養家族が 18.1%と低い状況で、これは地域保健の特定健診受診率、がん検診の受診率にもつながるところであり、地域との連携が必要な部分。
- ・健康状態としては、全国と比較して、女性の喫煙率が飛び抜けて高いこと、男性についてもほぼトップという状況。肥満に関する項目、代謝系、脂質、血圧においても全てが全国平均よりも悪い状況。北海道全体として、メタボの該当者が多く、生活習慣病のリスクが高い地域ということが、グラフから読み取れる。
- ・釧路圏域では、約 4,000 社が加入事業所として適用。釧路圏域の健診結果として、北海道平均よりも有意に有所見が高い状況。全国の中でも北海道は生活習慣病リスクがとて高い地域である中、釧路圏域はその中でも更に高い状況。
- ・健康づくり関係の事業として、現在協会けんぽ全体で取り組んでいるのが健康経営の取組。被用者保険の特徴として、個人加入ではなく、事業所単位での加入となっているため、全て会社を通してお届けしていることから、会社単位でアプローチをしていくのが健康経営の取組。協会けんぽ北海道支部では「健康事業所宣言」を設けており、主たる業務として展開している。
- ・宣言事業所は、7 月末時点で 3,217 社、今月には 3,300 社に達する見込み。釧路圏域の宣言事業所一覧は、協会けんぽ HP に掲載しているので確認を。
- ・宣言事業所に対して、健康づくりに役立つ事業をサポートすることで、一緒に健康づくり事業を展開しているところ。サポート内容の 1 つめとして、健康課題の見える化として、事業所全体の医療費や健診結果を「事業所健康度レポート」として作成し提供。その他、健康づくりに関する好事例の紹介や広報誌による情報提供により横展開を目指している。
- ・健康測定器のレンタル事業も実施しており、令和 6 年度から新たに、カゴメさんのベジチェックを無料で貸出し、大変好評をいただいている。
- ・今年度初めて試みた取組として、従業員向け無料歯科健診（口腔内チェック）を実施したところ、募集人数枠 1,000 人の倍以上の 2,000 人から申込みがあった。次年度以降も継続的に実施予定しており、健診結果をもとに、調査研究までしていく予定。
- ・宣言事業所の健康づくり実践のお助けということで、「食生活・栄養プラン」「運動推進プラン」「喫煙対策プラン」「メンタルヘルスプラン」の関する無料プログラムを提供。各専門事業者からのオンラインセミナーや講師派遣、LINE アプリを活用したプログラムを提供。
- ・喫煙対策事業として、加入者の喫煙率が現時点で推定 35%程度あり、これを令和 11 年度、6 年には 32.85%まで下げるべく事業展開。具体的には、健診の機会を活用した医師による簡易禁煙指導のほか、喫煙者あてに禁煙勧奨個別通知を発送しており、今年度から自治体と連携し、国保加入者へも同様の通知を発送予定。令和 6 年度は函館市、苫小牧市、新ひだか町と連携して実施予定。
- ・北海道はたばこを吸いやすい環境にあると思われるので、喫煙者に禁煙を促すだけでなく、今後喫

煙者になるかもしれない若者層へもアプローチが必要なため、SNS を活用した動画配信を実施。
北海道全体の重要健康課題でもある、喫煙対策について、地域との連携を今後も進めていきたい。

釧路市)

資料 26 ページにある従業員向け無料歯科健診については、何名くらいに周知したのか。

全国健康保険協会北海道支部)

宣言事業所 3,200 社に周知し、500 社ほどから申込みがあり、最終的には 280 社ほどで 1,000 名の枠を埋めた状況。

(4) 協議事項「釧路圏域健康づくり事業行動計画」素案について

【事務局 江連主査 (健康増進)】資料 1 質疑応答 (有・無)

- ・釧路圏域健康づくり事業行動計画は、新たな「北海道健康増進計画すこやか北海道 21」を踏まえ、地域実態に応じた、生活習慣病の予防及び生活習慣の改善を基本とした今後の具体的な取組を定めた行動計画として策定するもの。
- ・釧路圏域の健康課題として、高血圧に該当する割合が全国・全道より高いほか、糖尿病が強く疑われる者及び肥満者の割合でも全国・全道を上回っており、循環器疾患や糖尿病の発症リスクがある者が多い状況。また、生活習慣に関する状況では、喫煙率の高さが顕著。さらに、運動習慣者の割合が全国・全道を下回っているほか、食生活では、食塩摂取量や野菜摂取量が全道や他地域よりも状況が悪く、個人の行動と生活習慣改善に向けてさらなる働きかけが必要。
- ・重点的に取り組む施策として、個人の行動を促進する環境づくりの観点、働き盛り世代に向けた取組を促進するため、次の 3 つの施策に整理。①家庭、職場、飲食店その他多くの人が利用する施設における受動喫煙ゼロの実現。②スーパーや飲食店等民間企業や特定給食施設などと連携した個人の食生活を支援する食環境の整備。③地域保健と職域保健の連携強化による「健康経営」の推進。これら重点的に取り組む施策については、保健所が中心となり、市町村や関係機関・団体・企業等との連携を一層強化して取り組みを推進していく。
- ・各領域の主な取組と役割分担については、現行計画と同様に、14 領域毎に整理し、主体的に取り組む機関に◎、連携・協働する機関に○を付して整理。
- ・進行管理については、計画の取組状況について毎年度把握するとともに、釧路圏域地域保健・職域保健連携推進連絡会に提示し、推進上の課題の検討や必要な取組を推進するなどして、進行管理を行う。

釧路市)

資料 3-2 P19 に記載のある、栄養成分表示の活用に向けた普及啓発に関して、保健所と市町村に◎が付してあるが、具体的な取組内容はどのようなものか。

事務局)

法改正により、全ての加工食品に栄養成分表示が義務づけられており、国の狙いとしては、国民が栄養成分表示を活用して、適切なエネルギー摂取や塩分摂取等ができるようになることであり、その

実現に向け、行政栄養士や栄養改善に携わる食生活改善推進員等が地域住民へ啓発・指導をすすめていくことを表現している。

標茶町)

資料3-2 P19 に記載のある、市町村栄養士や食生活改善推進員等の栄養改善に携わる人材の育成というところで、標茶町の食生活改善推進員さんですが、高齢化と人数の減少があり、改めて養成していかないと活動の継続が難しい状況にあるが、その部分で保健所の支援として計画されているところがあるか。

事務局)

養成講座の企画・実施について、一緒に検討させていただくので随時お声がけいただきたい。

事務局)

釧路圏域健康づくり事業行動計画(素案)の中でも、重点的な取組としている「健康事業所宣言」の登録促進にむけて、地域保健としてどのような協力ができるか。

全国健康保険協会北海道支部)

経営者の方が集まる場等で、周知する機会があれば是非紹介していただきたい。また、地域の中で実績を上げられている事業所にも、そのような場でお話ししていただきたい。

事務局)

釧路市でも、「健康くしろ21第3次計画」の中で、健康経営優良法人の認定企業数の増加を数値目標として、企業等と連携したセミナー開催等掲げられているが、直近で予定している取組について伺いたい。

釧路市)

昨年度、健康防災イベントを健康防災ウォーキングという名で、企業と連携して実施しており、今年度は10月12日(土)に連携企業等を拡大して実施予定。また、昨年度健康優良法人のセミナーを3回実施しており、今年度の実施については相談中の段階。

事務局)

釧路町では、昨年度から新たに「釧路町もっと健康!応援団」として、減塩や野菜たっぷりメニュー提供をしている飲食店等を食育応援支援として登録する事業を展開されているが、この事業概要と飲食店の登録状況について伺いたい。

釧路町)

町内に活動拠点があり、釧路町健康づくり計画の趣旨に賛同して、いくつかの登録要件を満たす企業や団体、商店や飲食店等を対象としている事業。飲食店の登録要件は、栄養成分表示、減塩や野菜たっぷりメニューの提供となっている。周知が追いついていないため、現在5団体の登録で、飲食店では登録がない状況。今後周知等強化して、町内企業からの加入を増やしていきたいところ。

事務局)

釧路圏域健康づくり事業行動計画については、この会議終了後、ご意見等を踏まえ微修正して原案

とし、9月19日に開催予定している、釧路保健医療福祉圏域連携推進会議に提示して決定予定としている。

引き続き、地域住民の健康づくりの取組に向けて御協力を願う。

(5) その他（情報提供・イベント周知）

①こころのサポーター養成事業

【事務局 宮川健康推進課長】資料4 質疑応答（有・無）

- ・健康日本21（第3次）において、「こころの健康について、地域や職域等様々な場面で課題の解決につながる環境整備を行うことが重要である。このため、メンタルヘルス対策に取り組む事業場や心のサポーターに関する目標を設定する」ということが明記された。
- ・国では、「心のサポーター養成事業」を作り、養成研修の開催を推進していく方向性となっている。
- ・住民を対象とした養成研修の講師は、国が実施する「心のサポーター指導者養成研修」を受講修了した者。道としてどのような範囲で指導者を養成するか方針は固まっていないが、国の目標値が10年間で100万人、人口割で考えると、北海道では1保健所管轄あたり年間約100人弱養成することが必要。道担当課で協議中の段階であるが、今後、通知等があった際にはよろしくお願ひしたい。
- ・市町村向けの内容となるが、令和6年度精神保健福祉法の改正により、市町村にも心に健康問題を抱える方に対する相談支援体制の整備が求められている。支援に困ったときには保健所としても相談に応じるほか、個別支援のみならず体制整備についても対応可能なので、活用を。

釧路市)

心のサポーターとゲートキーパーが同じ内容に感じられたが、違いは。

事務局)

対象の範囲と難易度に違いがあり、ゲートキーパーがハイリスク者を対象としており、心のサポーターは、それよりももっと手前の段階で「しんどそうな人」に声をかけてあげるといふ、ハイリスクよりも広い対象を想定している。

②糖尿病予防講演会（10月18日 鶴居村）

【鶴居村】

- ・10月18日に糖尿病予防講演会を予定。親子で学ぶことができる内容としており、町民以外の方でも参加可能となっているので是非参加を。